

平成28年6月16日  
於：アルカディア市ヶ谷

# 全国学校法人立専門学校協会

## 定例総会・理事会

- |       |                    |
|-------|--------------------|
| 第1号議案 | 平成27年度事業報告         |
| 第2号議案 | 平成27年度決算報告ならびに監査報告 |
| 第3号議案 | 平成28年度事業計画案        |
| 第4号議案 | 平成28年度収支予算案        |
| 第5号議案 | 役員改選               |



## 目 次

第 1 号議案 平成 2 7 年度事業報告 .....	p. 1
平成 2 7 年度の活動概要 (p. 1)	
1. 会議の開催 (p. 1)	
2. 委員会活動 (p. 3)	
3. 調査研究事業の実施 (p. 4)	
4. 研修事業の実施 (p. 4)	
5. 広報活動の推進 (p. 6)	
6. 専門学校におけるスポーツ振興 (p. 6)	
第 2 号議案 平成 2 7 年度決算報告ならびに監査報告 .....	p. 7
第 3 号議案 平成 2 8 年度事業計画案 .....	p. 12
1. 運動方針 (p. 12)	
2. 会議の開催 (p. 16)	
3. 委員会活動方針 (p. 17)	
4. 調査研究事業の実施 (p. 19)	
5. 研修事業の実施 (p. 20)	
6. 広報活動の推進 (p. 20)	
7. 専門学校におけるスポーツ振興 (p. 21)	
第 4 号議案 平成 2 8 年度収支予算案 .....	p. 22
第 5 号議案 役員改選 .....	p. 23



## 第1号議案 平成27年度事業報告

### 平成27年度の活動概要

平成27年度事業計画・収支予算に基づき、活発な活動を展開、専門学校の振興・社会的地位向上を目指して各事業を行った。

重点項目への対応として、「新学校種の創設」については、平成28年2月29日、専修学校専門課程における「職業実践専門課程」の文部科学大臣による3回目の認定が官報告示（272校、501学科）、初年度・2年目（673校、2,042学科）と併せて832校、2,540学科が認定された（職業実践専門課程の認定学校数は全専門学校約30%及び認定学科数は修業年限2年以上の全学科約36%）。

また、新たな高等教育機関創設の早期実現については、下村博文文部科学大臣（当時）から中央教育審議会への諮問により設置された「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する特別部会」に全専各連と合同で対応した。平成28年3月には、「社会・経済の変化に伴う人材需要に即応した質の高い専門職業人養成のための新たな高等教育機関の制度化について（審議経過報告）」が報告、公表された。

「現行制度の充実・改善方策の実現」については、全専各連総務委員会と合同で総務運営委員会を中心として、専門学校固有の課題への対応方策を検討するとともに、文部科学省の「専修学校の質の保証・向上に関する調査研究協力者会議」、「所得連動返還型奨学金制度有識者会議」等の議論に対応し、専門学校における教育の質保証等に向けた取り組みを推進した。

## 1. 会議の開催

### (1) 定例総会・理事会

#### <定例総会・理事会（平成27年6月18日／アルカディア市ヶ谷）>

- 第1号議案 平成26年度第1次補正予算について
- 第2号議案 平成26年度事業報告
- 第3号議案 平成26年度決算報告ならびに監査報告
- 第4号議案 平成27年度事業計画案
- 第5号議案 平成27年度収支予算案
- 第6号議案 役員就任年齢にかかる会則の一部改正等
- 報告事項 全専各連「職業実践専門課程」指針について

#### <理事会（平成28年2月25日／アルカディア市ヶ谷）> ※全専各連と合同

- 第1号議案 平成28年度事業計画原案
- 第2号議案 平成28年度収支予算原案
- 平成27年度事業中間報告

### (2) 常任理事会

#### <常任理事会（平成27年6月18日／アルカディア市ヶ谷）>

- 平成26年度第1次補正予算について
- 平成26年度事業報告
- 平成26年度決算報告ならびに監査報告
- 平成27年度事業計画案
- 平成27年度収支予算案

- 役員就任年齢にかかる会則の一部改正等
- 報告事項全専各連「職業実践専門課程」指針について
- 定例総会・理事会への対応

**<常任理事会（平成28年2月25日／アルカディア市ヶ谷）> ※全専各連と合同**

- 平成28年度事業計画原案
- 平成28年度収支予算原案
- 平成27年度事業中間報告
- 理事会への対応

**(3) 正副会長会議 ※全専各連と合同**

**<第2回正副会長会議（平成27年5月26日）／都市センターホテル>**

- 全専各連総会（6月17日）・全専協総会（6月18日）への対応

**<第3回正副会長会議（平成27年10月14日）／アルカディア市ヶ谷>**

**※新学校制度創設推進本部と合同**

- 中教審「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する特別部会」の審議状況について
- 平成28年度概算要求及び平成27年度予算の状況について

**<第4回正副会長会議（平成28年2月5日）／アルカディア市ヶ谷>**

- 平成28年度事業計画原案・収支予算原案の確認
- 全専各連・全専協理事会（2月25日）への対応

**(4) 新学校制度創設推進本部（全専各連と合同）**

4月14日、下村文部科学大臣（当時）から中央教育審議会への諮問「個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について」により、「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する特別部会」が設置され、全専各連から岡本比呂志副会長、川越宏樹常任理事、千葉茂常任理事が委員として参画した。

また、全専各連「職業実践専門課程指針」を策定し、定例総会・理事会において報告した。

なお、平成28年3月30日、同特別部会が「社会・経済の変化に伴う人材需要に即応した質の高い専門職業人養成のための新たな高等教育機関の制度化について（審議経過報告）」を取りまとめ、意見公募（パブリックコメント）を開始したことを受けて、全専各連が本協会の役員等を通じて会員校に情報提供を行い、意見提出を依頼した。

**<第4回（平成27年5月28日／アルカディア市ヶ谷）>**

- 中教審「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する特別部会」の審議状況について
- 全専各連「職業実践専門課程」に係る指針について

**<第5回（平成27年10月14日／アルカディア市ヶ谷）>**

**※正副会長会議と合同**

- 中教審「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する特別部会」の審議状況について
- 平成28年度概算要求及び平成27年度予算の状況について

**<第6回（平成28年2月5日／アルカディア市ヶ谷）>**

- 中教審「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する特別部会」の審議状況について

## **(5) 新学校制度創設推進本部WG（全専各連と合同）**

### **<第5回（平成27年5月19日／アルカディア市ヶ谷）>**

- 全専各連「職業実践専門課程の質向上等に向けた指針」（案）について（同指針は、全専各連の正副会長会議及び常任理事会の承認を得て、第121回理事会に提案し、承認された後、本協会の定例総会で報告。）
- 中教審「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する特別部会」の審議状況について

## **2. 委員会活動**

### **(1) 総務運営委員会 ※全専各連総務委員会と合同**

#### **<第4回（平成27年5月11日／アルカディア市ヶ谷）>※**

- 定例総会（6月18日）への対応について
- 平成26年度事業報告・平成27年度事業計画案報告

#### **<第5回（平成27年10月9日／アルカディア市ヶ谷）>※**

- 平成28年度文部科学省・厚生労働省概算要求
- 現況報告

#### **<第6回（平成27年11月19日／アルカディア市ヶ谷）>※**

- 平成28年度活動方針（骨子）の検討
- 平成27年度事業中間報告（概要）

#### **<第7回（平成28年1月20日／アルカディア市ヶ谷）>※**

- 平成28年度運動方針原案（基本方針・重点目標）、事業計画原案の検討
- 全専各連・全専協理事会の運営

### **(2) 財務委員会 ※全専各連と合同**

#### **<第4回（平成27年5月22日／アルカディア市ヶ谷）>※**

- 平成26年度決算報告及び監査会への対応

#### **<第5回（平成27年10月30日／アルカディア市ヶ谷）>※**

- 平成27年度仮決算報告
- 会費徴収報告

#### **<第7回（平成28年1月27日／アルカディア市ヶ谷）>※**

- 平成28年度収支予算原案の検討
- 平成27年度実績報告

### **(3) 留学生委員会**

#### **<専門学校留学希望者に対する情報提供>**

- 「外国人学生のための進学説明会（東京・大阪）」への参加  
東京・大阪会場（東京：7月12日、大阪：7月18日）  
主催：（独）日本学生支援機構
- 「日本留学フェア（台湾・韓国）」の実施

台湾会場（台中・7月17日、高雄・7月18日、台北・7月19日）

主催：（独）日本学生支援機構 共催：一般財団法人日本語教育振興協会、全国専修学校各種学校総連合会、公益社団法人東京都専修学校各種学校協会、独立行政法人日本学生支援機構（高雄・台北）

韓国会場（釜山・9月12日、ソウル・9月13日）

主催：（独）日本学生支援機構 共催：一般財団法人日本語教育振興協会、全国専修学校各種学校総連合会、公益社団法人東京都専修学校各種学校協会、社団法人韓日協会、社団法人釜山韓日交流センター

### 3. 調査研究事業の実施

#### （1）「専門学校修了者の大学編入学状況及び大学院入学状況の実態調査」の実施

専門学校修了者の大学への編入学の実態及び4年制専門学校修了者の大学院入学状況に関する調査を7月に実施。大学編入学調査は、調査対象校701校・回答返送校566校（回収率80.7%）、大学院入学調査は、調査対象校572校・回答返送校455校（回収率78.6%）。集計結果は、全専各連役員会で資料を配布するとともに、同資料を全専各連ホームページにも掲載。

#### （2）専門学校教育内容の充実に資する調査研究

TCE財団の行う「中堅教員研修カリキュラム研究」に協力。研究成果は報告書にまとめ会員校へ配布するとともに、財団ホームページに掲載した。

#### （3）専門学校調査の協力支援

吉本圭一九州大学人間環境学研究院主幹教授が行う「平成27年度文部科学省・成長分野等における中核的専門人材養成に関する戦略的推進」事業の「グローバル専門人材」分野のコンソーシアム・職域プロジェクトの諸事業に対して協力支援を行った。

### 4. 研修事業の実施

#### （1）管理者研修会

○共催：TCE財団

○日程・会場・参加者数

平成27年10月2日／東京都・発明会館／114名

平成27年10月13日／福岡県・福岡ガーデンパレス／66名

平成27年10月27日／大阪府・新梅田研修センター／66名

テーマ・講師

「文部科学省 平成28年度専修学校関係概算要求の概要」

文部科学省 専修学校教育振興室

（東京会場）

室長 白鳥 綱重

（福岡会場）

第一係長 白井 美由紀

（大阪会場）

専門官 星川 正樹

「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する

特別部会審議の状況等について」

（東京・福岡会場）

学校法人中央情報学園  
(大阪会場)

理事長 岡本 比呂志

名古屋大学大学院教育発達科学研究科

教授 寺田 盛紀

「学校法人会計基準の改正への対応」

永和監査法人 公認会計士

(東京会場)

佐藤 弘章

(福岡会場)

津村 玲

(大阪会場)

福島 直

## (2) 専門学校留学生担当者研修会

○共催：TCE財団

○日程・会場・参加者数

平成27年12月10日／東京都・アルカディア市ヶ谷／155名

テーマ・講師

「出入国管理の現状及び諸施策について」

法務省入国管理局入国在留課 補佐官 長尾 恭輔

「留学生に係る出入国・在籍関係等申請の実務について」

法務省東京入国管理局留学審査部門 統括審査官 北村 暁

「専修学校留学生に対する支援について」

文部科学省 専修学校教育振興室 室長補佐 倉本 光正

## (3) 専門学校の教育訓練・運営に係る内部質保証人材の養成講習

○共催：TCE財団

○日程・会場・参加者数

平成28年2月9日、10日／東京都・アルカディア市ヶ谷／20名

テーマ・講師

「専修学校における学校評価ガイドライン策定の意義

ガイドラインに沿った学校評価の進め方(自己評価)

学校関係者評価の進め方」

「自己評価報告書の作成演習(グループ演習・討議)」

私立専門学校等評価機構 事務局長 真崎 裕子

「専門学校の職業教育を取り巻く評価制度」

「ISO29990:2010の要求事項」

「監査技法と内部監査事例演習」

人材育成と教育サービス協議会 事務局 八木 信幸

## (4) 文部科学省・厚生労働省「専修学校関係予算等に関する説明会」

○共催：全専各連

○日程・会場・参加者数

平成28年3月10日／東京都・アルカディア市ヶ谷／105名

## 5. 広報活動の推進

### (1) 『7月11日 職業教育の日』推進のための広報活動

プロモーショングッズ（トートバッグ、カレンダー）の製作および配布。

### (2) 会報の発行

平成27年度は年1回10,000部を作成し、会員校へ配布するとともにホームページに掲載。

○31号（平成28年3月発行）

- ・特別鼎談「職業教育のさらなる振興に向けて」（馳浩文部科学大臣・山谷えり子参議院議員・小林光俊全専各連会長）
- ・中央教育審議会特別部会第10回会議「審議経過中間素案」
- ・TCE財団 教科「職業とキャリア」について

### (3) 職業実践専門課程・高度専門士・専門士・大学院入学・大学編入学パンフレットの発行

○123,000部作成、各都道府県協会等へ120,200部を配布。

### (4) ホームページを活用した広報活動の積極的な推進

全専各連ホームページ、職業教育ネット運営への協力を通じて、専門学校役割や機能、職業教育に関する研究事例データベース等を広く社会に紹介する広報活動を行った。

## 6. 専門学校におけるスポーツ振興

○全国専門学校体育連盟への運営費補助として500,000円を支出。

第2号議案 平成27年度決算報告ならびに監査報告

貸借対照表

平成28年 3月31日現在

全国学校法人立専門学校協会

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
2. 固定資産			
(2) 特定資産			
専門学校教育振興基金引当特定預金	12,313,364	12,313,364	0
特定資産合計	12,313,364	12,313,364	0
固定資産合計	12,313,364	12,313,364	0
資産合計	12,313,364	12,313,364	0
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産	12,313,364	12,313,364	0
(うち特定資産への充当額)	( 12,313,364)	( 12,313,364)	( 0)
正味財産合計	12,313,364	12,313,364	0
負債及び正味財産合計	12,313,364	12,313,364	0

# 正味財産増減計算書

平成27年 4月 1日から平成28年 3月31日まで

全国学校法人立専門学校協会

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取協会運営費	[ 17,610,784]	[ 18,950,000]	[△ 1,339,216]
受取協会運営費	17,610,784	18,950,000	△ 1,339,216
雑収益	[ 3,027]	[ 2,929]	[ 98]
受取利息	3,027	2,929	98
経常収益計	17,613,811	18,952,929	△ 1,339,118
(2) 経常費用			
会議費	[ 6,847,066]	[ 8,637,882]	[△ 1,790,816]
総会運営費	217,187	283,365	△ 66,178
役員会運営費	4,404,568	6,054,275	△ 1,649,707
委員会運営費	2,019,728	2,070,022	△ 50,294
旅費交通費	205,583	230,220	△ 24,637
研修会開催費	[ 741,086]	[ 754,146]	[△ 13,060]
研修会開催費	741,086	754,146	△ 13,060
振興対策諸費	[ 2,257,271]	[ 2,762,998]	[△ 505,727]
渉外費	2,257,271	2,762,998	△ 505,727
広報活動費	[ 7,768,388]	[ 8,031,030]	[△ 262,642]
調査研究費	1,141,267	1,121,425	19,842
広報費	4,113,699	4,364,405	△ 250,706
職業教育の日推進費	2,013,422	2,045,200	△ 31,778
体育連盟振興費	500,000	500,000	0
経常費用計	17,613,811	20,186,056	△ 2,572,245
評価損益等調整前当期経常増減額	0	△ 1,233,127	1,233,127
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	0	△ 1,233,127	1,233,127
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	△ 1,233,127	1,233,127
一般正味財産期首残高	12,313,364	13,546,491	△ 1,233,127
一般正味財産期末残高	12,313,364	12,313,364	0
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	12,313,364	12,313,364	0

# 財 産 目 録

平成28年3月31日現在

全国学校法人立専門学校協会

(単位：円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1. 流動資産		
現金預金	[ 0 ]	
現金手許有高	0	
普通預金	( 0 )	
りそな銀行 市ヶ谷支店	0	
流動資産合計		0
2. 固定資産		
(2) 特定資産		
専門学校教育振興基金引当特定預金	[ 12,313,364 ]	
りそな銀行 市ヶ谷支店 (普通預金)	12,313,364	
特定資産合計	12,313,364	
固定資産合計		12,313,364
資産合計		12,313,364
正味財産合計		12,313,364

# 収支計算書

平成27年 4月 1日から平成28年 3月31日まで

全国学校法人立専門学校協会

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
協会運営費収入	( 18,950,000 )	( 17,610,784 )	( 1,339,216 )	
協会運営費収入	18,950,000	17,610,784	1,339,216	
雑収入	( 20,000 )	( 3,027 )	( 16,973 )	
受取利息収入	10,000	3,027	6,973	
雑収入	10,000	0	10,000	
事業活動収入計	18,970,000	17,613,811	1,356,189	
2. 事業活動支出				
会議費支出	( 10,010,000 )	( 6,847,066 )	( 3,162,934 )	
総会運営費支出	460,000	217,187	242,813	定例総会
役員会運営費支出	6,250,000	4,404,568	1,845,432	理事会、常任理事会、新学校制度創設推進等
委員会運営費支出	2,800,000	2,019,728	780,272	総務運営、財務、留学生
旅費交通費支出	500,000	205,583	294,417	
研修会開催費支出	( 790,000 )	( 741,086 )	( 48,914 )	
研修会開催費支出	790,000	741,086	48,914	管理者、留学生、質保証人材養成、予算説明会等
振興対策諸費支出	( 3,000,000 )	( 2,257,271 )	( 742,729 )	
渉外費支出	3,000,000	2,257,271	742,729	
広報活動費支出	( 10,670,000 )	( 7,768,388 )	( 2,901,612 )	
調査研究費支出	3,120,000	1,141,267	1,978,733	大学編入学、大学院入学調査等
広報費支出	5,000,000	4,113,699	886,301	会報、専門士・高度専門士パノ、HP運営等
職業教育の日推進費支出	2,050,000	2,013,422	36,578	エコパ ック・カレッジ 作成等
体育連盟振興費支出	500,000	500,000	0	全国専門学校体育連盟
事業活動支出計	24,470,000	17,613,811	6,856,189	
事業活動収支差額	△ 5,500,000	0	△ 5,500,000	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
特定預金取崩収入	( 5,500,000 )	( 0 )	( 5,500,000 )	
専門学校教育振興基金取崩収入	5,500,000	0	5,500,000	
投資活動収入計	5,500,000	0	5,500,000	
2. 投資活動支出				
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	5,500,000	0	5,500,000	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	0	0	0	
次期繰越収支差額	0	0	0	

## 監査報告書

全国学校法人立専門学校協会  
会長 小林光俊 殿

平成 28 年 6 月 3 日

全国学校法人立専門学校協会

監事 齋藤力夫 ⑩

監事 坂本 歩 ⑩

監事 戸早秀暢 ⑩

私たちは、全国学校法人立専門学校協会の監事として、会則第15条第5項に基づいて同協会の平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）における財務諸表及び収支計算書並びに理事の業務執行状況について監査を行いました。

監査の結果、上記の財務諸表は公益法人会計基準に準拠しており、また、収支計算書は「公益法人会計における内部管理事項について」（平成17年3月）に従っています。

以上により、私たちは、全国学校法人立専門学校協会の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する会計年度の正味財産増減の状況並びに同会計年度の収支の状況を適正に表示しているものと認めました。また、理事の業務執行状況に関する不正の行為又は法令若しくは会則その他細則に違反する事実のないことを確認いたしました。

以 上

## 第3号議案 平成28年度事業計画案

### 1. 運動方針

#### (1) 基本方針

選挙権年齢の引下げに伴い主権者意識を醸成し、また、市民社会の構成員が各々の役割を果たしていく一億総活躍社会の実現を目指す上で、質の高い職業教育の量的な拡大がより重要性を増している。

本協会は平成28年度において、引き続き以下の2つの大きな基本方針のもと、専門学校に関する全国的な運動を展開していくこととする。

① 「職業実践専門課程」認定制度の普及・検証と実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化の早期実現

② 職業実践専門課程の質的な充実を含む専門学校制度の充実・改善に必要な方策の実現

平成27年4月、文部科学大臣から中央教育審議会への諮問により設置された中教審「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する特別部会」において、新たな高等教育機関創設に向けた制度設計等について具体的な議論が行われ、平成28年3月には「社会・経済の変化に伴う人材需要に即応した質の高い専門職業人養成のための新たな高等教育機関の制度化について(審議経過報告)」を公表するとともに、審議経過報告に対する意見募集を実施、4月には関係13団体からなる団体ヒアリングが行われた。本協会では都道府県協会等を通じて審議経過報告に対する意見募集への協力を要請、団体ヒアリングでは小林光俊会長が審議経過報告に対する意見陳述を行った。今後も引き続き、最終答申に向けた制度設計等の審議や職業教育に特化した設置基準の議論が慎重かつ丁寧に行われるよう、また、新たな高等教育機関の平成31年度発足を目指し、文部科学省と連携していかなければならない。そして、職業実践専門課程認定制度の普及・検証による同制度の充実に向けた取り組みと新たな高等教育機関の制度化とにより、実践的な職業教育体系の確立を目指す。

また、現行制度の充実・改善に必要な方策の実現については、引き続き職業教育・訓練、人材育成や社会人の学び直し、国際通用性等に関するさまざまな議論に積極的に対応していく。文部科学省予算への積極的参画を進めるとともに、特に専門学校生への効果的な経済的支援の在り方に関する実証研究事業については、本協会、都道府県協会等、会員校が連携して、専門学校生が経済的理由により修学を断念することなく安心して学べるよう積極的に推進する。あわせて国・地方公共団体に対し、給付型奨学金制度の創設や授業料減免に対する支援の充実など強く求めていかなければならない。

さらには、法令上の義務である自己評価の実施・公表を積極的に推進し、より公正かつ実質的な学校評価を実施できるよう、文部科学省事業の「学校評価の充実事業等」に積極的に対応して質の保証を担保しなければならない。また、「専修学校版デュアル教育推進事業」に積極的に取り組むことで、産業界との密接な連携の強化、課題等の解決を図り職業教育の質を高めなければならない。

本協会は、地方創生による日本の経済・産業の活性化に向けて、各地域の専門学校の振興を

図るとともに、国際的な人材の流動化や産業界・企業の国際競争力の強化に寄与するために、専門学校が職業教育の一層の高度化を成し遂げて、その成果を広く社会に発信し社会的評価の向上を図っていく。他方、新たな高等教育機関の創設を迎えるに当たり、団体の組織体制の改革による本協会の組織の活性化に向けて検討していく。

基本方針を踏まえた運動の具体的内容について、以下、重点目標として列挙する。

## (2) 重点目標

### ① 「職業実践専門課程」認定制度の普及・検証と実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関制度化の早期実現

「職業実践専門課程」認定制度の周知・啓発活動を積極的に推進するために、全専各連が作成・公表した「指針」について、認定制度のさらなる充実に向けて内容の見直しを行う。あわせて、引き続き実践的職業教育の質保証に係る事案の検証を行う。

また、中央教育審議会「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する特別部会」の議論に対応するとともに、実践的な職業教育の質保証に資する観点から制度設計について慎重かつ丁寧な議論を文部科学省に求め、現行の専門学校制度における新たな枠組みの先導的試行である職業実践専門課程の力を結集して、新たな高等教育機関の平成31年度開学に向けた運動を展開する。

### ② 職業実践専門課程の質的な充実を含む専門学校制度の充実・改善に必要な方策の実現

◆ 立法府への幅広く細やかな働きかけや行政府との連携を強化し、専門学校教育への理解・支援を得て、種々の振興方策を着実に実現する。

#### i. 文部科学省

- ・ 第2期教育振興基本計画に明記された実践的な職業教育体系の真の確立を実現する。
- ・ 職業教育を中核的に担う専門学校の学校制度上の位置づけを明確化し、国民が多様な学習機会を選択しうる、複線型の教育体系の実現を目指す。
- ・ 専門学校の学修成果の国内的及び国際的通用性を担保するため、学位と資格検定を含む職業能力の相互の水準を整合させる国による学位資格枠組みの整備を求める。
- ・ 平成28年熊本地震及び東日本大震災の被災地域の専門学校、被災した学生及び保護者への財政的・制度的復興支援の充実を求める。
- ・ 継続的に専門学校の振興方策等について協議するための協力者会議・検討会議等を、必要に応じて開催するよう求めるとともに、協力者会議・検討会議等での議論に積極的に対応し、具体的な諸施策・制度改正の実現を求める。
- ・ 「成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進事業企画推進委員会」や「専門学校生への効果的な経済的支援の在り方に関する実証研究事業」等の専門学校の振興に資する財政措置に関する議論に積極的に対応する。
- ・ 専門学校の教育機能を最大限に引き出すため、他の学校種との制度的な格差是正、同等の財政・税制的な支援の充実（授業料減免等の修学支援、専門学校生に対する経済的支援

策等)、地方交付税交付金の専修学校分の拡充、さらには国による経常費助成の実現を求める。また、各府省庁の会議等の議論に積極的に対応し、文部科学省と連携して、具体的な格差等の早期是正を図るとともに、格差の発生を未然に防止する。

- ・ 専門学校の学生及びその保護者の経済的負担を軽減し、多様な学習機会を保障するため、キャリア教育・職業教育等に対する教育費私費負担の軽減に向けた公的財政支援の充実(身体・発達障がい等の学生の修学支援等)並びに給付型奨学金の創設を求める。
- ・ 平成27年4月以降のこども・子育て支援新制度の動向を注視しつつ、専門学校における幼稚園教諭養成課程の指定について制度の改善を求める。
- ・ 東日本大震災からの復興、日本経済の再生、教育再生、暮らしの再生等の国の政策を進める上で、専門学校の役割・重要性が認識され、その教育機能が幅広く活用されるよう求める。
- ・ 「社会人や女性の学び直し教育プログラム」の全国展開(地域版学び直し教育プログラムの開発・実証)に積極的に参画し、専門学校が有する社会人等による学び直し機能(キャリアアップ・キャリアチェンジ)を幅広く活用されるよう求める。
- ・ 公職選挙法等の改正により、国民投票の投票権や選挙権を有する学生に対して、政治的教養教育等において具体的かつ実践的な指導を行うため、副教材の利用や模擬授業の実施など関係機関等と連携し、政治参加意識の向上に積極的に対応する。
- ・ 租税の意義や役割を正しく理解し、社会の構成員として税金を納め、その使い道に関心を持ち、さらには納税者として社会や国の在り方を主体的に考えるという自覚を育てるため、関係機関等との連携を図るとともに推進体制の整備を行い、租税教育の充実に積極的に対応する。
- ・ 平成28年4月1日より施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」において、事業者に合理的配慮を行う努力義務が生じることを踏まえ、施行後10年を迎えた発達障害者支援法が平成28年5月に改正されたことから、本協会は全専各連と連携して今後の動向を注視しつつ、積極的に情報収集を行う。
- ・ 「専修学校留学生就職アシスト事業」に積極的に対応するとともに、専門学校における留学生受け入れに関する自主規約等の遵守の徹底を図り、適正な留学生の受け入れや指導を推進する。あわせて、留学生をめぐる専門学校と大学との格差の是正を求め、留学生30万人計画の実現に資する。
- ・ 専門学校留学生の卒業後の社会の受入れ推進方策も含め、住環境・就職支援等受入れ環境の充実に向けて関係団体等と連携を図る。

## ii. 厚生労働省

- ・ 国や地方公共団体に対して、公共職業能力開発施設等との役割分担の徹底を求め、専門学校との競合を回避し、各地域の専門学校の振興を図る。
- ・ 離職者訓練その他教育訓練に対して、専門学校の教育内容が幅広く提供されるよう、都道府県協会等と連携して会員校に対して積極的な情報提供を行う。特に、職業実践専門課

程を有する専門学校には、雇用保険法改正により拡充された教育訓練給付制度（専門実践教育訓練）の講座指定申請を積極的に推進するよう情報提供を行うとともに、厚生労働省と連携して、専門実践教育訓練が社会人の学び直しとして広く活用される具体的な方策を推進する。

### iii. 地方創生及び一億総活躍社会における政策対応

- ・ 様々な国民各層が輝く一億総活躍社会の実現に向けた政策、また、国が進める「まち・ひと・しごと創生」の政策を実効性あるものとして推進していくために、人材育成拠点として大きな役割を果たしてきた専門学校も積極的に参画していく。
- ・ 地域人材育成プランとしての地域ニーズに対応した人材育成については、専門学校に対して、地元の地方公共団体や企業等と連携した実践的プログラムの開発や教育体制の確立が期待されていることを受け、積極的に対応する。
- ・ 地方公共団体が実施する奨学金返還支援制度（「地方創生枠」の無利子奨学金）を活用し、卒業生の地元定着率が高い専門学校の特色をさらに伸ばし、地域を担う人材の育成につながるキャリア教育や職業教育を推進する。

### iv. その他

- ・ 大規模災害に際して、専門学校が被災した場合に一条校と同様の措置が講じられ、いち早く教育活動を再開できるよう、激甚災害法の早期改正を求める。
- ・ 専門学校が培ってきた職業教育・キャリア教育の成果等を活用した高専連携など他の学校種との連携事業を推進する。
- ・ 都道府県において職業実践専門課程に対する経常費助成措置が早期に実現されるよう積極的に推進する。
- ・ 高齢化が進む中、介護人材のニーズが増大していることを受けて、介護福祉士等の国家資格を取得した外国人留学生の卒業後の国内における就労を可能とする新たな在留資格「介護」が国会で審議されていることから、専門学校留学生の卒業後の就労機会の拡充に関する議論に積極的に対応する。

## ③ 教育の質保証、情報公開、法令遵守等に向けた取り組みの推進

- ◆ 法令上で義務又は努力義務と定められた学校評価（自己評価又は学校関係者評価の実施及び当該結果公表）を専門学校において積極的に推進し、教育活動その他学校運営の情報等を正確かつ広く社会に発信し、公的な教育機関としての説明責任を果たす。また、学校評価のさらなる充実に向けて、「職業実践専門課程」における第三者評価のあり方について研究を行う。

### i. 文部科学省

- ・ 職業実践専門課程を通じた専門学校の質保証・向上を推進するため、文部科学省と連携して、認定基準に係る事案を検証するとともに、実践的職業教育の好事例について情報発信を行う。

- ・ 「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」事業に対応して、先進事例として「職業実践専門課程」における外部評価としての第三者評価、分野別評価のあり方について研究を行う。
- ・ 職業教育・訓練の国際標準化へ対応するため、国内にとどまらず国際通用性を見据えた学習成果や職業能力等の評価のあり方について研究を行う。

## ii. 厚生労働省

- ・ 学生のほか社会人教育等に対応し、ジョブ・カード制度など産学官をあげて推進する職業能力評価の仕組みに積極的に取り組む。

## iii. その他

- ・ マイナンバー（社会保障・税番号）制度に対応して、マイナンバー及び特定個人情報の漏えい、滅失又はき損の防止その他適切な管理のために、取り扱いにおける基本方針や取扱規程等の策定を行うなど、必要かつ適切な安全管理措置に積極的に取り組む。
- ・ キャリア教育・職業教育に対する社会的認知度の一層の向上に資するよう、地域相互のネットワークを介して事例研究等を含めた情報共有機能を強化し、一般社会への継続的・主体的な情報発信を行う。
- ・ 全国統一の「7月11日 職業教育の日」の広報活動事業、企業等との連携事業を通じて、専門学校と産業界との密接な関係を深め、キャリア教育・職業教育の重要性を広く社会にアピールする。
- ・ 関係府省庁及び機関等に対して、専門学校の実態把握、今後の振興策立案に必要な各種統計調査の実施や統計データ収集を働きかけるとともに、会員校に対して、各種調査等への積極的な協力を呼びかける。

## 2. 会議の開催

### (1) 定例総会・理事会

6月に定例総会・理事会を開催し、2月に理事会を全専各連理事会と合同で開催する。なお、出席者相互の交流と情報交換を目的に、6月の総会の前日（全専各連定例総会后）に全専各連と合同で懇親会を開催する。

日程及び提出議題（予定）は次のとおり。

#### 【定例総会・理事会（平成28年6月16日）／東京・アルカディア市ヶ谷】

平成27年度事業報告

平成27年度収支決算報告ならびに監査報告

平成28年度事業計画案＜平成28年2月の理事会に原案提出＞

平成28年度収支予算案＜平成28年2月の理事会に原案提出＞

役員改選

#### 【理事会（平成28年9月：日程は未定）】

副会長・常任理事の選任

#### 【理事会（平成29年2月23日）／東京・アルカディア市ヶ谷】※全専各連と合同

平成29年度事業計画原案

## (2) 常任理事会

理事会、定例総会に提案する議題を協議するため、年2回（6月及び2月）、定例総会・理事会の日程に合わせて開催する。なお、2月の常任理事会は、全専各連常任理事会と合同で開催する。

## (3) 正副会長会議

具体的な事業執行や常任理事会への提出議題を検討するため適宜開催する。

## (4) 新学校制度創設推進本部

「学校教育法第1条に規定される職業実践的な教育に特化した新たな高等教育機関の早期創設の実現」を目的とし、中央教育審議会「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する特別部会」答申や、新たな高等教育機関の設置基準の策定等に向けて文部科学省と協力し、平成31年度開学に向けた運動を展開するため、全専各連と合同で適宜開催する。

なお、具体的な方策等に関する議論は、新学校制度創設推進本部のもとに設置するワーキンググループで行う。

## 3. 委員会活動方針

### (1) 総務運営委員会

本委員会は、会の運営に係る全般を所管し、

- 文部科学省及び関係諸官庁並びに関係団体との折衝等
- 運動方針並びに事業計画の検討
- 総会及び理事会並びに式典に関する事項
- 広報及び会員校に関する事項
- 協力者会議に関する事項

などを主な業務とする。

本委員会は、「職業実践専門課程の質的な充実を含む専門学校制度の充実・改善に必要な方策の実現」等にかかる事項について検討し、具体的方策を取りまとめるほか、専門学校の振興並びに当面する課題等について、文部科学省をはじめ関係府省庁等とも協議を行いながら、対応方策を取りまとめて活動を行う。また、認定校同士の情報交流等のあり方について検討を行う。

なお、専門学校における幼稚園教諭養成課程にかかる指定制度の課題等について文部科学省と協議を行うため、本委員会のもとにワーキンググループを設置するほか、引き続き小委員会のもとで具体的な個別の活動を実施する。主な活動は以下のとおり。

#### 《激甚災害法対応》

- 緊急性が高い代表的格差である激甚災害法の適用の早期実現に向けた、調査研究活動の推進
- 平成28年熊本地震及び東日本大震災の被災地域の専門学校、被災した学生及び保護者への財政的・制度的復興支援への対応

#### 《振興策対応》

- 一億総活躍社会実現及び地方創生の議論への積極的対応
- 継続的に専門学校等の振興方策について協議する協力者会議・検討会議等への対応

- 協力者会議報告・提言事項の具現化に向けた対応
- 専門学校の振興に資する財政措置に関する議論への積極的対応
- 専門学校の教育機能を最大限に引き出すため、他の学校種との制度的格差等の実態の整理、個々の具体的な格差等の早期是正に向けた方策の整理、関係方面との協議・要望活動への積極的対応
- 専門学校の振興に不可欠な、国や地方公共団体からの助成の拡充、地方交付税交付金の大幅拡充、租税優遇措置の充実等の実現に向けた関係方面との協議・要望活動への対応
- 保護者の経済的負担軽減に資する、教育私費負担軽減に向けた公的財政支援制度、所得連動返還型奨学金、給付型奨学金の創設要望への対応
- 専門学校における主権者教育の推進
- 企業や業界団体との組織的な連携・協力事業の立ち上げへの対応
- 「社会人や女性の学び直し教育プログラム」開発・実証等への積極的な対応
- 専門学校制度の充実に資する客観的データ・統計数値等の収集及び調査等への積極的な協力対応の周知
- 一般財団法人職業教育・キャリア教育財団（TCE財団）等との連携による学校評価及び教育訓練の質保証等への対応
- 東京オリンピック・パラリンピックでのボランティア活動等への対応

#### 《中央教育審議会対応》

- 専門学校、職業教育等に関わる中央教育審議会各分科会等の審議事項の検討、意見の募集やヒアリング等への対応

#### 《厚生労働省対応》

- 厚生労働省が実施する雇用対策事業への対応方策の検討
- 人材育成、職業能力開発、職業教育・訓練等に関わる厚生労働省の会議への対応、関連する諸事業の効果的な方策の研究及び厚生労働省所管課との協議
- 公共職業能力開発施設の統合・再編等を含む役割分担にかかる対応方策の検討、文部科学省及び厚生労働省との三者協議開催の働きかけ
- 離職者訓練及び社会人の学び直し（専門実践教育訓練）等への対応
- ジョブ・カード制度等への対応

#### 《広報対応》

- 「職業実践専門課程」認定制度及び新たな高等教育機関の制度化に関する本協会のホームページ等を活用した積極的な情報発信
- 本委員会と全専各連の総務委員会広報対応担当による、「7月11日 職業教育の日」の普及啓発にかかる諸事業の企画運営
- 地域相互のネットワークを介した情報共有機能強化と一般社会への継続的・主体的な情報発信への対応
- 会員校が利益を享受できる情報提供の在り方の検討
- 本協会及び職業教育ネットのホームページの運営
- キャリア教育・職業教育の振興に関する学会等への積極的な対応にかかる会員校への周知

## （２）財務委員会

本委員会は、会の財務に係る全般を所管し、

- 予算及び決算に関する事項
- 財産の管理に関する協議・提言事項

などを主な活動内容とする。

本協会として財務上の健全かつ適正な運営が図られるよう、予算執行状況等を確認する。また、専門学校教育振興基金の取崩には限りがあるため、継続的に専門学校協会が重点化すべき事業に支障が出ないよう支出の見直しを図った上で、協会運営費の今後のあり方について、役員会への提言を行う。(なお、専門学校教育振興基金について、28年度の予算どおりに取崩を行った場合、29年度以降の予算編成が困難となることが見込まれるため、早急に対応策を検討するよう、平成28年2月の正副会長会議、常任理事会及び理事会において提言を行った。)

### (3) 留学生委員会

本委員会は、「専門学校留学生の適正な受け入れや指導の推進」及び「専門学校留学生制度の大学等との格差是正」に係る事項を所管する。

本年度は特に、

- 留学生受け入れに関する課題の整理・国際的位置づけの明確化と関係省庁・機関への要望
  - ①専門学校留学生の卒業後の住環境・就職支援等受け入れ環境の充実や就労機会の拡充
  - ②母国帰国後のキャリア支援のため、卒業資格の国際的位置付けの明確化

を重点課題とする。

具体的には、以下の事業を推進し、留学生30万人計画実現を目指す。

- 文部科学省予算「専修学校留学生就職アシスト事業」の推進
- より実効性の高い「専門学校留学生受け入れに関する自主規約」及び「専門学校留学生入学及び在籍管理に関するガイドライン」の遵守徹底の推進
- 留学生の適正な受け入れに資する研修会の開催
- 専門学校留学生の受け入れ実態の調査及びそれに基づく受け入れ校データベースの整備
- ホームページ等を活用した専門学校留学に関する情報提供
- 日本学生支援機構等が主催する「日本留学フェア」への参加・協力
- 日本学生支援機構をはじめとする留学生関係機関との連携強化

## 4. 調査研究事業の実施

### (1) 専門学校教育内容の充実に資する調査研究

TCE財団の行う専門学校教育内容の充実・改善に資する調査研究事業に協力する。

### (2) 留学生受け入れ実態調査

留学生受け入れに関する実態を把握するための調査を実施し、課題を整理分析して関係省庁・機関へ要望するための基礎資料として活用する。

### (3) 専門学校修了者の大学院入学・大学編入学の実態調査

専門学校に対する格差事例として、専門学校修了者を大学院入学・大学編入学の出願資格の一要件として認めていない大学院・大学が存在するため、実態の把握と個々の大学院・大学への啓発の観点から、全国の国公立の全大学院・大学に対して専門学校修了者の大学院入学及び大学編入学選考の実施の有無についての実績と予定を調査し、その結果を会員校に情報提供するとともに、文部科学省に是正を求めていく。

#### **(4) 専門学校調査の協力支援**

専門学校と他の高等教育機関との相互比較等を通じた実証的調査研究事業（学校、在籍者、卒業者等）について、調査実施主体の支援等を行うとともに、調査への会員校の積極的な協力を促進する。

### **5. 研修事業の実施**

#### **(1) 管理者研修会**

専門学校の経営に資する有用かつ最新の情報を伝達することを目的として、TCE財団との共催による研修会を実施する。

#### **(2) 専門学校留学生担当者研修会**

専門学校において適正な留学生受け入れが実施され、国際貢献等の面で十分な役割を果たしていくことができるよう、TCE財団との共催による研修会を開催する。

#### **(3) 専門学校の教育訓練・運営に係る内部質保証人材の養成講習**

「専修学校における学校評価ガイドライン」の策定を受け、専門学校が自己評価と評価結果の公表という社会的責任を積極的に果たす取組を促進するため、「NPO私立専門学校等評価研究機構の評価基準」並びに「国際規格 ISO29990（非公式教育・訓練のための学習サービスサービス事業者向け基本的要求事項）」という専門学校の職業教育を取り巻く評価制度等を参考に、専門学校内で教育訓練・運営の質保証を中核的に担う評価人材を養成する講習を、TCE財団等と共催で実施する。

#### **(4) 専門学校予算及び関係諸施策等説明会**

専門学校に關係する省庁予算及び關係諸施策等について、会員校が積極的に取り組むための情報提供を目的として、事業内容や手続き等に関する説明会を開催する。

### **6. 広報活動の推進**

#### **(1) 「7月11日 職業教育の日」の推進**

「7月11日 職業教育の日」にかかる事業の推進を、引き続き全専各連と連携して、専門学校における職業教育の実績と今後果たすべき使命について積極的に広報活動を実施する。

総務運営委員会と全専各連総務委員会の広報対応小委員会において、「7月11日 職業教育の日」の普及啓発にかかる諸事業を企画運営し、職業教育の意義や社会的使命等を広く訴えるため、一般に利用されるプロモーショングッズ等を作成し、都道府県協会等及び関係方面に配布する。

#### **(2) 広報誌の発行**

産業界等の専門学校や実践的な職業教育に対する要請や期待等に関して、経済団体、業界団体、行政又は有識者等を取材対象として広報誌を発行し、会員校等に配布する。

#### **(3) 職業実践専門課程・高度専門士・専門士・大学院入学・大学編入学パンフレットの発行**

専門学校並びに高度専門士・専門士に関する広報用パンフレットとして、前年度に引き続き

都道府県協会等に必要部数を譲渡し、各地区及び会員校単位で積極的に活用してもらおう。

また、全国の国公私立大学及び大学院にパンフレットを送付して、専門学校修了者の編入学選考を実施する大学、及び4年制専門学校修了者の受け入れを実施する大学院の増加に努める。

#### **(4) ホームページを活用した広報活動の積極的な推進**

全専各連ホームページ、職業教育ネット運営への協力を通じて、高等職業教育機関である専門学校の役割や機能、また各分野における教育内容の特徴、職業教育に関する研究・成功事例のデータベース化等を広く社会に紹介するなど、広報活動を積極的に行う。特に、高度専門士及び専門士については、その制度の紹介に努め、社会的な理解の促進を図る。

### **7. 専門学校におけるスポーツ振興**

専門学校におけるスポーツを支援し振興を図ることを目的に、全国専門学校体育連盟への助成措置を行う。

# 第4号議案 平成28年度収支予算案

## 収支予算書(案)

平成28年 4月 1日から平成29年 3月31日まで

全国学校法人立専門学校協会

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
協会運営費収入	( 18,950,000 )	( 18,950,000 )	( 0 )	
協会運営費収入	18,950,000	18,950,000	0	全専各連より繰入
雑収入	( 20,000 )	( 20,000 )	( 0 )	
受取利息収入	10,000	10,000	0	
雑収入	10,000	10,000	0	
事業活動収入計	18,970,000	18,970,000	0	
2. 事業活動支出				
会議費支出	( 10,310,000 )	( 10,010,000 )	( 300,000 )	
総会運営費支出	460,000	460,000	0	
役員会運営費支出	7,050,000	6,250,000	800,000	理事会3回
委員会運営費支出	2,300,000	2,800,000	△ 500,000	総務運営・財務・留学生
旅費交通費支出	500,000	500,000	0	
研修会開催費支出	( 790,000 )	( 790,000 )	( 0 )	
研修会開催費支出	790,000	790,000	0	
振興対策諸費支出	( 3,000,000 )	( 3,000,000 )	( 0 )	
渉外費支出	3,000,000	3,000,000	0	
広報活動費支出	( 8,970,000 )	( 10,670,000 )	( △ 1,700,000 )	
調査研究費支出	1,420,000	3,120,000	△ 1,700,000	大学編入学調査等
広報費支出	5,000,000	5,000,000	0	
職業教育の日推進費支出	2,050,000	2,050,000	0	
体育連盟振興費支出	500,000	500,000	0	
事業活動支出計	23,070,000	24,470,000	△ 1,400,000	
事業活動収支差額	△ 4,100,000	△ 5,500,000	1,400,000	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
特定預金取崩収入	( 4,100,000 )	( 5,500,000 )	( △ 1,400,000 )	
専門学校教育振興基金取崩収入	4,100,000	5,500,000	△ 1,400,000	新学校種創設の運動推進
投資活動収入計	4,100,000	5,500,000	△ 1,400,000	
2. 投資活動支出				
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	4,100,000	5,500,000	△ 1,400,000	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	0	0	0	
次期繰越収支差額	0	0	0	

## 第5号議案 役員改選

任期満了にともない、平成28年度及び平成29年度の下記の件につき選任を願いたい。

- ・会長の選任
- ・監事の選任

(会則第14条第1項、第5項)